

令和 8 年度 第 1 回 青森支部評議会の概要報告

開 催 日 時	令和 8 年 7 月 13 日（月）10：00～12：00
開 催 場 所	全国健康保険協会青森支部会議室
出 席 評 議 員	大坂評議員、木村（紀）評議員、木村（誠）評議員、工藤評議員、長根評議員、成田評議員、藤沼評議員、前多評議員、若松評議員（五十音順）
議 題	1. 令和 7 年度決算について 2. 令和 7 年度事業報告について 3. その他
議 事 概 要 （主な意見等）	議題 1 について、事務局より資料に基づき説明。 ●令和 7 年度決算について 【学識経験者】 ・資料 1-1 で被保険者数は緩やかに増えているとの説明だったが、青森支部管内でも同じような状況なのか。人口減少に伴い、どこかで被保険者数が減少に転ずる可能性があると思うが、減少に転ずる時期の想定、シミュレーションみたいなものがあれば示していただきたい。 （事務局） ・青森支部において事業所数は増加傾向だが、被保険者数は令和 6、7 年度において横ばい状態である。全国的には、これまで短時間でパート勤務等していた被扶養者が適用拡大等により被保険者へ移行したり、外国人労働者の増加などによる被保険者数の増加は考えられるが、青森支部における被保険者数の将来の見通しという想定までは至っていない。 【被保険者代表】 ・健康保険組合から協会けんぽへ移る会社はあるのか。移るメリットはあるのか。 （事務局） ・健康保険組合から協会けんぽに移る事業所もあれば、逆に協会けんぽから健康保険組合に移ることもある。健康保険組合は大きく二種類あり、単一企業で設立する単一健保組合と業種ごと等で集まって共同で設立する総合健保組合がある。保険料率は協会けんぽと違い、保険料の負担割合を折半ではなく、事業主の負担割合を高くしたり、また、保険給付に付加給付を設けていることもあるため、被保険者にはメリットに感じられる部分はあると考える。ただし、健保組合の保険料率が協会けんぽの平均保険料率 9.9%を上回ってくるとメリットは薄れてくる。

議題 2 について、事務局より資料に基づき説明。

●令和 7 年度事業報告について

【事業主代表】

・物価高や制度改正により、世代や年齢による負担の偏りや想定外の影響が生じている。団塊世代の後期高齢者化や医療費抑制が医療・介護現場にも影響するため、国は各世代への影響を丁寧に見極めながら政策を進めていただきたい。

【事業主代表】

・KPI のうち、令和 6 年度は達成できなくて、令和 7 年度で達成できた項目を教えていただきたい。

（事務局）

・基盤的保険者機能では「レセプト点検の査定率」、「レセプト 1 件当たりの査定額」、「返納金の回収率」、戦略的保険者機能では「事業者健診データ取得率」、「健康宣言事業所数」の 5 項目が令和 6 年度未達成だったが、令和 7 年度に達成した。

【被保険者代表】

・歯科健診事業について、初年度に定員に達して締め切られたことがあったが、申込人数が定員割れしているならば、申込み状況（空きがあるかどうか）を広報誌などで発信していただきたい。

（事務局）

・令和 7 年度は申込締め切り間近でメールマガジンで発信はしたが、定員に達しなかった。今年度は早めに広報発信していきたい。

【学識経験者】

・資料 2-1 の 18 ページ、協会保有の医療費健診データ等を分析し活用しているとのことだが県内地域の特徴、課題やその課題に対する取組みがあれば紹介いただきたい。

（事務局）

・血圧は県内全体的に高いが、西北五地域の津軽に高い方が多く、血糖値が高いのは八戸などの南部地域の方が多い傾向にある。血圧が高めの西北五地域、下北地域には生活習慣の改善通知を発送している。

【学識経験者】

・地域性は食生活なども含めた生活習慣が相当影響されていると思う。地域の特徴を丁寧に見て対応することに引き続き期待したい。

【議長】

・「事業者健診データ取得率」について、資料 2-1 の 21 ページ、労働局との連携で事業者健診データ

の提供依頼文書を送付した対象が 2,330 件、資料 2-2 の 3 ページで同意書取得は 52 事業所とあるが 2,330 件のうち 52 事業所から同意を得られたとの理解でよろしいか。現状で事業所がデータ提供しにくい、協力しづらい理由は何があるか。

(事務局)

・ご認識のとおり。事業所にデータ提供へのご協力について説明が至らないことは一因と考える。労働局との連名でデータ提供いただけなかった事業所には、のちに外部委託にて勧奨を行い、結果令和 7 年度の同意書取得および健診データ取得の件数は令和 6 年度より上乗せできた。引き続き、事業所の方にご理解をいただきながら勧奨を進めていきたい。

【議長】

・この事業に限ったことではないが、例えば広報、通知等の費用対効果については意識していく必要はある。因果関係や相関関係を検証するのは難しいと思うが、中長期的には気になるところである。費用対効果に関連したことで資料 2-1、19 ページの喫煙リスク保有率が高い業態を対象とした喫煙対策で運輸業関連事業所と協力した試みがあったと思うが、その結果どのような効果があったのか、あるいは分析結果等が出ているのであれば教えていただきたい。

(事務局)

・今回ご参加いただいた事業所にアンケートを実施しており、こちらから配布したポスターあるいはチラシ等について約 6 割の事業所が社内掲示していること、3 割は職員に回覧をしているとのことで約 9 割の事業所で広報物について活用されていることが確認できた。職場での変化については、社内で禁煙に関する会話が増えたというのが一番多く、全面禁煙はできないが部分的な禁煙の取組みを進めている、禁煙に取り組む人が増えたとの声をいただいた。具体的に直接禁煙にどれだけ結びついたかは現時点で未確定ではあるが、この事業については対象を変えて喫煙リスク保有率が高い事業所に引き続き実施していきたい。

【事業主代表】

・資料 2-2、7 ページの高血圧の若年層は県内全体に対してなのか、西北五地域、津軽地方の若年層なのか。

(事務局)

・県内全域の 44 歳までの若年層に対して通知を送っている。

【議長】

・資料 2-1、30 ページで糖尿病性重症化予防のためのプログラムについて、対象者が 9 名判明するも本人の同意を得られず実施なしとあるが、同意しなかった理由を教えていただきたい。

(事務局)

・具体的な原因は直接把握できていないが、このプログラムはかかりつけ医も連携して協会と対象者の三者で行うものであり、協会けんぽとしてはかかりつけ医のご意見等を伺ったうえで、より対象者

に沿った特定保健指導を実施していくという事業である。しかしながら、対象者の方は協会けんぽが介入せずに直接かかりつけ医の指導の下、治療を進めていくという意向がやや強いと思われる。今後は改善等踏まえご案内をし、プログラムの実施につなげるよう取組んでいきたい。

議題3について、事務局より資料に基づき説明。

●その他

【事業主代表】

・資料4の最終ページで、島根、沖縄の調整前の保険料率の調整分が大きいのは特別理由があるのか教えていただきたい。

(事務局)

・令和8年度保険料率（調整前）については、令和6年度決算に基づく2年前の収支見込みとの乖離額（収支差）の影響があり、医療費水準及び令和4年度の収支差等によるものと考えられる。

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者 マスコミ1社
- ・次回は令和8年10月に開催予定